

### 3. 介護保険

3-10

#### いきいき支援センターって何？

高齢者の身近な相談窓口として、すべての市町村に地域包括支援センターが設置されています。名古屋市では名称を「いきいき支援センター」とし、各区に1～2カ所ずつ設置されています。また、各区に1カ所、身近な相談窓口として分室が設置されています。「いきいき支援センター」には、主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師などが配置され、それぞれが専門性を活かしながら、次の業務を行っています。

- 要支援・要介護状態になるおそれのある方への支援や、要支援1・2と認定された方への支援を行い、介護予防をすすめます。
- 高齢者虐待や消費者被害などの相談に応じ、高齢者の権利を守ります。
- 健康・福祉・介護などの総合的な相談、認知症に関する相談など高齢者のさまざまな問題について相談に応じます。
- 認知症高齢者を介護するご家族を支援するため、家族教室・家族サロン・もの忘れ医専門相談・認知症サポーター養成講座を実施しています。
- 地域で孤立しがちな方に対し、職員が訪問したり、電話による見守りを行い、関係機関と連携して支援することで孤立状態を防ぎます。

お問合せ先

#### 西区北部いきいき支援センター

TEL.(052)505-8343 FAX.(052)505-8345

#### 西区南部いきいき支援センター

TEL.(052)532-9079 FAX.(052)532-9020

#### 西区南部いきいき支援センター分室

TEL.(052)562-5775 FAX.(052)562-5776